

ご利用料金について（訪問介護事業所「ケア桃太郎」前橋事業所）

通常時間帯（午前8時～午後6時）

●身体介護

身体介護

20分未満

167単位

20分～30分未満

250単位

30分～1時間未満

396単位

1時間～1時間30分未満

579単位

1時間30分以上、30分を増す毎に

84単位加算

生活援助

20分～45分未満

183単位

45分～1時間未満

225単位

●生活援助

20分～45分未満

183単位

45分～1時間未満

225単位

●身体介護・生活援助

身体介護 20分～30分未満・生活援助 20分～45分未満
317 単位

身体介護 20分～30分未満・生活援助 45分～70分未満
384 単位

身体介護 30分～1時間未満・生活援助 20分～45分未満
463 単位

身体介護 30分～1時間未満・生活援助 45分～70分未満
530 単位

●加算

初回加算

200 単位/月

介護職員処遇改善加算（Ⅰ）

所定単位数の 13.7%/月

介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）

所定単位数の 4.2%/月

介護職員等ベースアップ等支援加算

所定単位数の 2.4%/月

※地域区分（群馬県前橋市/7級地）により、利用回数・加算を含んだ総単位数に地域区分（群馬県前橋市/10.21）を乗じます。

※負担額は総単位数に地域区分を乗じたものの1割です。一定以上の所得のある方は2割、または3割になります。

介護予防・日常生活支援総合

通常時間帯（午前8時～午後6時）

●訪問型サービス（介護予防訪問介護相当サービス）

訪問型独自サービスⅠ（事業対象者・要支援1・2／週1回程度）

1,176 単位

訪問型独自サービスⅡ（事業対象者・要支援1・2／週2回程度）

2,349 単位

訪問型独自サービスⅢ（事業対象者・要支援2／週2回を超える程度）

3,727 単位

訪問型サービス（訪問型サービスA-1）

訪問型独自サービスⅠ／2（事業対象者・要支援1・2／週1回程度）

1,175 単位

訪問型独自サービスⅡ／2（事業対象者・要支援1・2／週2回程度）

2,233 単位

訪問型独自サービスⅢ／2（要支援2／週2回を超える程度）

3,290 単位

※地域区分（群馬県前橋市／7級地）により、利用回数・加算を含んだ総単位数に地域区分（群馬県前橋市／10.21）を乗じます。

※負担額は総単位数に地域区分を乗じたものの1割です。一定以上の所得のある方は2割、または3割になります。

●自費サービス

（介護保険の限度額を超えた方、または介護保険では受けられないサービス等を行います。サービス例／オムツ交換、入浴、買い物、買い物動向、掃除、洗濯、その他にも見守り、散歩、話し相手、草むしり、花木の手入れ等

通常時間帯（午前 8 時～午後 6 時）

1 分～30 分未満

1,100 円

30 分～1 時間未満

2,200 円

1 時間～1 時間 30 分未満

3,000 円

1 時間 30 分～2 時間未満

3,800 円

2 時間以上、30 分を増す毎に

800 円増し

※早朝（午前 6 時～午前 8 時）・夜間（午後 6 時～午後 10 時）は上記金額の 25%割増となります。

※深夜（午後 10 時～午前 6 時）のサービスについては別途ご相談となります。